

政策評価調書（個別票1）

【政策ごとの予算額等】

（千円）

政策名		国際機関を通じた政務及び安全保障分野に係る国際貢献				
評価方式		総合・実績事業	政策目標の達成度合い	相当程度進展あり	番号	⑮
		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度概算要求額
予算 の 状 況	当初予算	105,507,573	104,222,526	92,124,047	95,051,279	96,549,914
	補正予算	53,363,691	69,302,912	36,490,797	0	
	繰越し等	0	1,000,265	0		
	計	158,871,264	174,525,703	128,614,844		
		<0>	<0>	<0>		
執行額		157,911,135	171,578,151	126,901,519		

政策評価調書（個別票2）

政策名	国際機関を通じた政務及び安全保障分野に係る国際貢献					番号	⑮	(千円)		
	予 算 科 目					予 算 額				
	整理番号	会計	組織/勘定	項	事項	30年度 当初予算額	31年度 概算要求額			
対応表において●となっているもの	●	1	一般	外務本省	国際分担金其他諸費	経済協力に係る国際機関等を通じた政務及び安全保障分野に係る国際貢献に必要な経費	34,932,956	31,305,940		
	●	2	一般	外務本省	国際分担金其他諸費	エネルギー対策に係る国際機関を通じた政務及び安全保障分野に係る国際貢献に必要な経費	5,278,264	6,229,731		
	●	3	一般	外務本省	国際分担金其他諸費	国際機関等を通じた政務及び安全保障分野に係る国際貢献に必要な経費	54,840,059	59,014,243		
	●	4								
	小計						95,051,279 <>の内数	96,549,914 <>の内数		
対応表において◆となっているもの	◆	1								
	◆	2								
	◆	3								
	◆	4								
	小計						<>の内数	<>の内数		
対応表において○となっているもの	○	1					<	>	<	>
	○	2					<	>	<	>
	○	3					<	>	<	>
	○	4					<	>	<	>
	小計						<>の内数	<>の内数		
対応表において◇となっているもの	◇	1					<	>	<	>
	◇	2					<	>	<	>
	◇	3					<	>	<	>
	◇	4					<	>	<	>
	小計						<>の内数	<>の内数		
合計						95,051,279 の内数	96,549,914 の内数			

政策評価調書（個別票3）

【見直しの内訳・具体的な反映内容】

政策名			国際機関を通じた政務及び安全保障分野に係る国際貢献			番号	⑮	(千円)
事務事業名	概要	整理番号	予算額			政策評価結果の反映による見直し額 (削減額)	達成しようとする目標及び実績	
			30年度 当初予算額	31年度 概算要求額	増△減額		政策評価結果のポイント	
							概算要求への反映状況	
該当なし								
合計			0	0	0	0		

**施策Ⅶ-1 国際機関を通じた政務及び安全保障分野に係る国際貢献**



平成 30 年度政策評価書

(外務省 29-Ⅶ-1)

施策名	<p><b>国際機関を通じた政務及び安全保障分野に係る国際貢献</b></p> <p>本施策評価は、政務及び安全保障分野の国際機関の活動に照らした分担金・拠出金の有効性等を評価するものであり、「分担金・拠出金を通じ政治・安全保障分野を所掌する国際機関の活動を推進し、連携を強化するとともに、国際社会の平和と安定を確保する」ことを施策目標としている。本施策の達成手段となっている分担金・拠出金の拠出対象となる国際機関の活動は多岐にわたっており、対象となる政務及び安全保障分野の分担金・拠出金のうち、主要な分担金・拠出金を順次取り上げ評価することにより、施策全体の評価に代えている。今次は、以下のとおり国際機関職員派遣信託基金（JPO（Junior Professional Officer））拠出金の評価を実施した。</p> <p>なお、本施策の目標を達成するための、同拠出金以外の分担金・拠出金は「平成 29 年度外務省政策評価事前分析表」の「達成手段」欄に記載した。これら分担金・拠出金は、基本目標Ⅰ～Ⅵの関連する施策（同「達成手段」欄の「達成手段名」欄に施策番号を記入）の実施に資する達成手段ともなっているところ、これら施策の評価も併せて参照願いたい。</p>				
評価対象分担金・拠出金名（注）	国際機関職員派遣信託基金（JPO）拠出金				
施策目標	<p>国際の平和と安定に寄与し、我が国の安全と繁栄の確保に資するよう、国連を始めとする国際機関において我が国の地位を向上させるとともに、我が国の国益と国際社会共通の利益に資する望ましい国連の実現に貢献するために、国際機関に対する人的貢献を促進する。</p>				
施策の概要	<p>本件拠出金は、国連経済社会理事会決議等を踏まえ、我が国と国際機関との間で締結された取決めにに基づき、昭和 49 年に設立され、本拠出金に基づく JPO 派遣制度は、将来国際機関で働くことを志望する若手日本人（応募資格：35 歳以下、修士号以上、職務経験 2 年以上等）を、派遣先での経費（給与や研修費用等）を我が国が負担して、国際機関に派遣し、国際機関での勤務経験を積むことにより、将来の国際機関職員への途を開くものである。我が国は、制度発足以来、1,600 名以上を派遣しており、主な派遣先国際機関としては、国連開発計画（UNDP）、国連児童基金（UNICEF）等が挙げられる。なお、我が国のほか 30 か国以上が同様の制度を活用し、国際機関への送り込みを行っている。</p>				
施策の予算額・執行額等	区分	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度
予算の状況 （百万円）	当初予算 (a)	105,508	104,223	92,124	95,051
	補正予算 (b)	53,364	69,303	36,491	
	繰越し等 (c)	0	1,000	0	
	合計 (a+b+c)	158,871	174,526	128,615	
執行額 (百万円)		157,911	171,578	126,902	
関連する内閣の重要政策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「未来投資戦略工程表」（平成 29 年 6 月 9 日 閣議決定）</li> <li>・女性活躍加速のための重点方針 2017（平成 28 年 6 月 6 日 すべての女性が輝く社会づくり本部決定）</li> </ul>				

（注）本欄以下の記載欄は評価対象分担金・拠出金にかかるものであり、施策全体にかかる「施策の予算額・執行額等」は、「作成にあたって使用した資料その他の情報」欄に記載した。

評価結果 （注 1）	目標達成度の測定結果	（各行政機関共通区分） 相当程度進展あり（B）	（判断根拠） 主要な測定指標が概ね目標に近い実績を示したことから、左記のとおり判定した。
	測定指標の 29 年度目標の達成状況（注 2）	* 1 国連関係機関における日本人職員数	B
		* 2 JPO 又は JPO 経験者を通じた国際機関での我が国のプレゼンスの強化	B

（注 1）評価結果については、以下の「評価結果」-「施策の分析」及び「次期目標等への反映の方向性」欄の記載を併せて参照願いたい。

（注 2）「測定指標の 29 年度目標の達成状況」欄には、各個別分野の測定指標の名称及び 29 年度目標の達成状況を列挙した。\*印は、該当する測定指標が主要な測定指標であることを示している。

<p>学識経験を有する者の知見の活用</p>	<p>(外務省政策評価アドバイザー・グループ・メンバーの所見)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「他のG7諸国は、いずれの国も国連関係機関における自国の職員数が1,000人を超えていることから、37年度までに1,000人を目指すこととし、平成27年行政事業レビュー「公開プロセス」を踏まえ、国連関係機関職員となる道として最も効率的であるJPO派遣の拡大、中堅職員の派遣、海外でのガイダンスの実施を含む潜在的な候補者の発掘等を着実に実施していくことが中期目標を達成する上で重要」との認識を共有したい。目標は妥当で、JPOなどをはじめ、それへの道筋を立てている点を評価したい。その過程を持続可能にするためにも、正しくも注力している法曹、会計、平和構築の分野を超えて、医療、食、スポーツなど、他にも軸をつくり太くしていく必要がある。</li> <li>・国連関係機関で勤務する日本人職員数(専門職以上)を1,000人とするという具体的目標を掲げたことは高く評価。またその具体的施策として、JPO派遣制度を活用し、派遣期間を終えた8割が国際機関に採用されたことは、同制度が有効に機能している証左である。派遣する人数のさらなる拡大をするためには、若手人材発掘のためのさらなるキャンペーンの強化を実施する必要がある。特に民間企業でキャリア転身を希望している優秀な人材を確保することが重要だ。また若手に限らず民間企業や研究機関で国際機関のディレクター職で活躍できる人材を積極的に登用する仕組みができることが望ましい。</li> <li>・国際機関で活躍する日本人職員の少なさは20年以上前から指摘され続けているが、いっこうに改善の兆しは見えない。国連事務局の定める「望ましい職員数」の3分の1程度にとどまっていると指摘し、「早急な改善が望まれる」とすれば、単に増員数の数値目標を立てるだけでは問題の解決に繋がらない。日本のプレゼンスを示す上で、諸外国と比較しても分担金・拠出金での貢献度合いに比べ、日本ほど極端に職員の少ない国はない。それゆえ、国際機関の日本人職員(専門職以上)の増強策について、測定指標2のJPOだけではなく、またJPO制度でどれだけの増員計画を立て、その結果どの程度アウトカムがあったのか同制度の有効性の検証や費用便益を明確にする必要がある。</li> <li>・測定指標1について、中期目標の達成に向けて順調な進展が見られることから、目標年度の前倒し(現行:37年度)、若しくは目標水準の引上げ(現行:1,000人)を検討してもよいのではなかろうか。</li> <li>・測定指標1については、中期目標の達成に向けて順調な進展が見られることから、単に量的な目標ではなく、幹部職員の割合など質的な面を加えた指標を新たに設定してもよいのではなかろうか。</li> <li>・分担金・拠出金の評価を行う際には、本評価書の枠組みはなじまないのではないかと。別の表現方法で相応しい形式がありうるのではないかと。</li> </ul>
------------------------	---

<p>担当部局名</p>	<p>総合外交政策局</p>	<p>政策評価 実施時期</p>	<p>平成30年8月</p>
--------------	----------------	----------------------	----------------

## 測定指標 1 国連関係機関における日本人職員数 \*

### 中期目標 (37 年度)

国際機関に対する人的貢献を通じた国際協力や国際社会における日本のプレゼンスの強化のため、国連関係機関で勤務する日本人職員数（専門職以上）を 1,000 人とする。

### 29 年度

#### 年度目標

- 1 国際社会における日本のプレゼンスを強化するべく国際機関（特に、我が国の外交上、重要な国際機関）に対する人的貢献を推進するため、引き続き JPO 派遣制度を通じて優秀な若手日本人を国際機関に送り込み、その定着を図る。
- 2 英文履歴書（CV）・面接対策や在外公館を通じた支援を実施し、国連関係機関で勤務する日本人職員（専門職以上）を増加させる。

#### 施策の進捗状況・実績

- 1 (1) 国連関係機関で勤務する日本人職員数（専門職以上）を 37 年度までに 1,000 人とするという中期目標達成に向けて、29 年度中に 29 名程度の増加させることを目指し、国連関係機関への日本人の送り込みに取組んだ。29 年末時点の国連関係機関で勤務する日本人職員数は、850 人であり、28 年末時点から 30 名増加した。特に、送り込みを強化した JPO からの採用が顕著であった。また、国際機関別では、国連食糧農業機関（FAO）、国連事務局、国連児童基金（UNICEF）といった重要な国際機関において、日本人職員の増加が顕著だった。  
(2) JPO 派遣制度を通じて優秀な日本人 JPO を選抜し、新たに 59 名を国際機関に派遣することを決定した。また、JPO 派遣後の国際機関における正規採用に向けて在外公館と本省が緊密に連携しつつ人事支援を実施する等、きめ細やかなフォローを行った結果、JPO 派遣期間を終えた JPO の 82.9%が国際機関に採用された。より多くの優秀な JPO 候補を募るべく、法務分野の候補者発掘のため、日本弁護士連合会と連携して実施した専門家団体に対するガイダンスを含め、国内外において 146 回、約 1 万人に対しガイダンスを実施した。また、特に、留学等で海外に在住している優秀な人材の発掘を強化する観点から、海外におけるガイダンスの実施回数を増加させた（28 年度の 8 回に対し、29 年度は 35 回実施）。
- 2 国際機関における採用を目指す日本人計 15 名（うち JPO は 9 名）に対し、有識者による CV の書き方や面接試験の指導を行った。多くの者はまだ選考途中であるが、既に 2 名の受講者が国際機関に採用された。  
本省、在外公館を上げて、JPO 派遣を含む日本人職員増強に向けて取り組むべく、省内にタスクチームを設置した。省内関係部局及び関係省庁との連携の強化に努めるとともに、各国際機関の人事関連情報等の収集・集約に努め、JPO の正規採用や JPO 経験者の採用・昇進に向けて、より効果的かつ積極的に国際機関側に働きかけを行った。

### (参考) 28 年度

#### 施策の進捗状況・実績

- 1 JPO 派遣制度を通じて優秀な若手日本人 54 人を国際機関へ派遣することを決定した。また、JPO 派遣期間を終えた JPO の 82.5%が国際機関に採用された。
- 2 外務省本省及び在外公館が一体となってサポートし、国際機関側への働きかけなどを行い、上記 1 のとおり、多くの日本人の送り込みを実現できたことなどから、国連関係機関で勤務する日本人職員は 820 人に増加した。また、29 年 3 月には、中満泉氏が JPO 出身者として初めて USG（国連事務次長）レベルのポスト（軍縮担当上級代表）に指名された。

29 年度目標の達成状況：B

## 測定指標 2 JPO 又は JPO 経験者を通じた国際機関での我が国のプレゼンスの強化 \*

### 中期目標 (---年度)

JPO 又は JPO 経験者である国際機関職員による当該国際機関の事業や運営等における意思決定プロセスへの関与を通じて、当該機関の専門分野における我が国のプレゼンスを強化・増大させる。

## 29年度

### 年度目標

- 1 在外公館においては、JPO 経験者を含む日本人職員が組織内の意思決定に関与できるよう国際機関内のしかるべきポストに登用されるよう、国際機関への働きかけなどの支援を実施する。
- 2 在外公館において、JPO 又は JPO 経験者と連携して国際会議やプロジェクトの立案や実施を行う。
- 3 活躍を見込める外部有識者を積極的に発掘し、JPO として派遣する。特に今まで派遣が少ない分野（管理部門、法務部門、会計部門など）の派遣を拡大する。
- 4 なるべく多くの現役 JPO が JPO 終了後も国際機関で活躍出来るよう履歴書（CV）や面接の対策を実施するなど、支援を強化する。

### 施策の進捗状況・実績

- 1 本省及び在外公館（ハイレベル含む）から国際機関に対して、JPO 経験者を含む日本人職員が組織内の意思決定に関与できるよう、然るべきポストへの登用に向けて働きかけを行う等の支援を実施した。
- 2 本省及び在外公館において、JPO 又は JPO 経験者と連携して、国際会議やプロジェクトの立案や実施を行った。29年12月に東京において、グテーレス国連事務総長、テドロス世界保健機関（WHO）事務局長、キム世界銀行総裁等出席のもと開催されたユニバーサル・ヘルス・カバレッジ（UHC）フォーラム 2017 に、現役 JPO や JPO 経験者が携わり、参加した国際機関側と我が国との連絡調整役等を担い、我が国による効果的な政策発信を含め、同フォーラムの成功裏の実施に貢献した。
- 3 専門知識を有する潜在的候補者の発掘に努め、管理部門には3名、法務部門には3名の JPO を派遣した。
- 4 JPO の正規採用率の向上のために、9名の JPO に対し、有識者による CV の書き方乃至面接試験の指導を実施した。まだ選考途中の者が多いが、既に2名が国際機関に正式に採用された。

### （参考）28年度

### 施策の進捗状況・実績

- 1 在外公館においては、JPO 経験者を含む日本人職員が組織内の意思決定に関与できるよう国際機関内のしかるべきポストに登用されるよう国際機関への働きかけなどの支援を実施した。
- 2 在外公館において、JPO 又は JPO 経験者と連携して国際会議やプロジェクトの立案や実施を行った。日本政府と国際機関が共催した第6回アフリカ開発会議（TICAD VI）において、日本政府と日本人職員のネットワークを活用し、事前の調整や会議運営等について、共催者として連携して業務を遂行し、初の日本国外の同会議を実現した。
- 3 活躍を見込める外部有識者を積極的に発掘し、JPO として派遣した。特に今まで派遣が少ない分野（管理部門、法務部門、会計部門など）の派遣を拡大した。
- 4 なるべく多くの現役 JPO が JPO 終了後も国際機関で活躍出来るよう履歴書（CV）や面接の対策を実施するなど、支援を強化した。

### 29年度目標の達成状況：B

### 参考指標：JPO 派遣者の派遣後の国際機関への採用率

(出典：外務省) (注) 3年度前に派遣手続きをとった者の採用率	実績値	
	28年度(参考)	29年度
	82.5%	82.9%

## 評価結果

### 施策の分析

#### 【測定指標1 国連関係機関における日本人職員数】

#### 29年度

(1) 人材の発掘・育成、JPO 派遣の実施、国際機関に対する働きかけの強化等の取組の結果、国連関係機関で勤務する日本人職員数（専門職以上）は、820名（28年末時点）から、850名（29年末時点）に増加し、37年度までに1,000人とするという中期目標に向けて、着実に進捗した。

JPO 派遣制度を活用した日本人職員の送り込みについては、59名の国際機関への派遣を決定した。

また、JPO 派遣後の国際機関における正規採用に向けて、在外公館と本省が緊密に連携しつつ人事支援を実施する等、きめ細やかなフォローを行ったことは、29年度のJPO派遣者の派遣後の国際機関への採用率（注）3年度前に派遣手続きをとった者の採用率）が82.9%と高い水準につながり、効果的な取組だった。

(2) JPOの潜在的候補者発掘については、特に、留学等で海外に在住している優秀な人材の発掘に取り組み、28年度は8回だった海外でのガイダンスの実施を強化し、計35回実施した。日本人の若者の「内向き志向」が指摘されて久しい中、海外でのガイダンスの強化により、留学中の日本人学生を中心に、国際機関への就職に対する関心を喚起することができ、中長期的に世界を舞台に活躍する人材を発掘していく上で、非常に有益だった。また、JPO計9名に対し、有識者によるCVの書き方や面接試験の指導を実施し、候補者の育成に努めた。更に、各国際機関の人事関連情報等の収集・集約に努め、JPOの正規採用や、JPO経験者の採用・昇進に向けて、より効果的かつ積極的に国際機関側に働きかけを行うことができた。（29年度：国際機関邦人職員増強（達成手段②））

## 【測定指標2 JPO又はJPO経験者を通じた国際機関での我が国のプレゼンスの強化】

### 29年度

省内にタスクチームを設置し、関係部局・関係省庁との連携の強化に努めるとともに、各国際機関の人事関連情報等の収集・集約に努めることにより、JPOの正規採用や、JPO経験者の採用・昇進を含め、より戦略的な日本人職員増強に向けた支援を行えるようになった。29年12月に東京において、グテーレス国連事務総長、テドロス世界保健機関（WHO）事務局長、キム世界銀行総裁等出席のもと開催されたユニバーサル・ヘルス・カバレッジ（UHC）フォーラム2017のような我が国が重視する国際会議の成功裏の実施に、現役JPOやJPO経験者が国際機関と我が国との連絡調整や政策発信等に貢献したことは、国際機関における我が国のプレゼンスの強化にも資するものであった。このほか、補正予算案件を含む、国際機関のプロジェクトへのより積極的な日本人職員の関与を確保することにより、我が国のプレゼンスが強化された。（29年度：国際機関邦人職員増強（達成手段②））

## 次期目標等への反映の方向性

### 【施策（施策の必要性に関する分析を含む）】

国際機関における日本人職員数は、820名（28年12月31日時点）から、850名（29年12月31日時点）に増加し、増加傾向ではあるものの、37年までに1,000人以上の目標を達成するためには、今後も積極的な取組の継続が不可欠な状況にある。

JPO出身者が日本人職員全体の4割以上を占めていることに鑑みれば、JPO派遣制度は、日本人職員を増強する上で、最も重要な施策の一つであり、引き続き、着実に派遣を実施するとともに、派遣後、JPOが国際機関で正規採用されるよう、一層きめ細やかなフォローを行っていく必要がある。

また、JPO候補者の発掘に向けて、広報を強化する観点から、引き続き、ホームページやソーシャルメディア等を効果的に活用するとともに、特に、留学生を始めとする海外在住の優秀な人材が発掘できるよう取り組んで行く。加えて、有識者によるCVの書き方や面接試験の指導を継続するとともに、各国際機関の人事関連情報の収集・集約を一層促進していく。

こうした取組を通じ、より効果的かつ積極的に、国際機関側に対して、JPOの正規採用や、JPO経験者の採用・昇進等の働きかけを行っていく。

### 【測定指標】

#### 1 国連関係機関における日本人職員数

国際機関への人的貢献の強化のため、国際機関における日本人職員増強は重要であり、中期目標の達成に向けて掲げた29年度の目標の設定は適切であった。

国際機関への働きかけについては、今後、一層、人事関連情報の収集・集約に努めること等により、JPOの正規採用やJPO経験者の採用・昇進等に向けて、より効果的な働きかけが実施できるよう取り組んでいく。

また、国際会議やプロジェクトの実施に際して、JPO及びJPO経験者と一層緊密に協力することにより、これらの日本人職員が経験と実績を積むことで、その後の採用や昇進に資するよう、支援を強化していく。

加えて、人材の発掘に向けた取組を強化するとともに、CVの書き方や面接試験の指導を継続することにより、JPOの資質を一層高め、定着率の更なる向上に取り組む。

#### 2 JPO又はJPO経験者を通じた国際機関での我が国のプレゼンスの強化

国際社会における日本のプレゼンスの強化のため、国際機関における日本人職員増強は重要であり、中期目標の達成に向けて掲げた 29 年度の目標の設定は適切であった。

今後、更に人事関連情報の収集・集約に努めること等により、我が国にとって戦略的に重要なポストに、一層 JPO や JPO 経験者を送り込めるよう取り組んでいく。

また、JPO 及び JPO 経験者が、29 年度における UHC フォーラムのように、我が国が積極的に推進する政策課題に貢献することや、補正予算案件を含む国際機関のプロジェクトに一層関与していくことは、顔の見える形で、国際社会における我が国のプレゼンスを強化することにつながることから、引き続き、JPO 及び JPO 経験者を含む日本人職員との連携を強化していく。

#### 作成にあたって使用した資料その他の情報

- ・ 外務省ホームページ国際機関人事センター  
(<https://www.mofa-irc.go.jp/>)